

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.4
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	CDK戦略投資事業合同会社 代表社員 三瀬 芳幸
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸ノ内トラストタワー本館20F
【報告義務発生日】	2024年1月26日
【提出日】	2024年1月26日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	(6)「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」の記載事項に変更が生じたため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	第一商品株式会社
証券コード	8746
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	C D K 戦略投資事業合同会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸ノ内トラストタワー本館20F
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2017年7月11日
代表者氏名	三瀧 芳幸
代表者役職	代表社員
事業内容	投資事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	代表社員 三瀧 芳幸
電話番号	03-6261-4963

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

--

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	5,924,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	5,924,200	P
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		5,924,200
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2024年1月26日現在）	V	30,070,543
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		19.70
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		20.48

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

契約の種類：株券貸借契約（貸株）

契約の相手先：個人投資家

契約の期日：2023年2月28日

対象株数：5,720,000株

対象株式の前大量保有者であるSGR投資事業有限責任組合の解散に伴う残余財産の分割により、組合員であった提出者に上記株券貸借契約に係る対象株式の返還請求権及び貸借料支払請求権が帰属しております。

上記「契約の期日」は、SGR投資事業有限責任組合の解散前の株券貸借契約に基づく対象株式の返還期日ではありますが、返還に直ちに応じないことから、当該契約の相手先に対し、対象株式の返還等を求めるため当該契約の相手先を被告として東京地方裁判所に訴訟を提起しております。なお、2024年1月26日時点で返還未了であり、貸借料等の支払いもなされておられません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地